

社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会嘱託職員 募集要項

平成 31 年 2 月 6 日

社会福祉法人

東村山市社会福祉協議会

1. 募集職種・採用予定員数・採用期日等

- 1) 職 種 地域包括支援センター相談員（嘱託職員）
- 2) 募集人員 1 名
- 3) 採用日 平成 31 年 4 月 1 日
- 4) 業務内容 地域包括支援センターの相談員として、高齢者や家族等を対象とした相談援助業務、関係機関との連絡調整、介護予防事業の企画・実施、介護予防プランの作成などを担当

2. 応募資格

看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員のいずれかの資格を有し、普通自動車運転免許（オートマ限定可）を有する方

3. 選考方法

作文及び面接

4. 選考日時・場所

選考日時は相談の上決定

選考場所は当協議会事務所（東村山野口町 1-25-15）

5. 応募方法

下記担当者まで電話で問い合わせのうえ、履歴書（市販・写真貼付）及び職務経歴書を持参若しくは郵送

6. 給与等

- 1) 就 業 日 週 4 日（月曜日から金曜日のうち。土・日・祝日は休み）
- 2) 就業時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時（1 日 7.5 時間、週 30 時間勤務）
- 3) 給 与 当協議会嘱託職員に関する要綱による  
報酬：月額 209,500 円、通勤手当：実費  
報酬加算：6 月期＝1.74 月＋2 万円、12 月期＝1.74 月＋2 万円
- 4) 休 暇 有給休暇年間 14 日、夏期休暇 4 日、年末年始休暇（12 月 29 日～1 月 3 日）、その他本会規定による特別休暇有

7. 問い合わせ先

東村山市社会福祉協議会 担当：宮田

〒189-0022 東村山市野口町 1-25-15

電話：042-394-6333 FAX：042-393-0411